

応援団

ふるさと納税をよろしく

問い合わせ 課税課 市民税係 (☎0282334)

「ふるさと総社応援団」として、「ふるさと総社を良くしたい」、「ふるさと総社を応援したい」という皆さんの思いを、ふるさと納税という寄付金の形で総社市を応援してください。

ふるさと納税とは、出身地や応援したい県、市町村に対して行う寄付のことです。市では左の図のとおり、寄付金の使用目的として、「ふるさと



郵便振替用紙も付いた総社市のふるさと納税のチラシ

ふるさと総社応援メニュー

- ふるさとこの父母・子育て応援団**  
高齢者の生きがいづくりや、すべての世代が住みよいと思えるまちにするための福祉施策に役立ちます。
- 鬼ノ城・吉備文化応援団**  
謎の古代山城・鬼ノ城や備中国分寺など数多くある文化財の活用と保存をはじめ、継承されてきた文化を守り、新たに創造された文化を育てます。
- 水とみどりの応援団**  
高梁川をはじめ、北の吉備路や福山など総社には豊かな自然が数多くあります。そうしたふるさとこの山や川の自然環境を守ります。
- ふるさとなんでも応援団**  
市長にまかせてください。総社市民の幸せのためにがんばります。

く周知するために、郵便振替用紙付のチラシ(左上の写真)を作成し、PR中です。ふるさと納税をした人で希望する人は、広報紙やホームページ上で氏名や住所を公表します。また、寄付金の使途や運用状況も、広報紙やホームページ上で、毎年7月ごろに、前年度分を報告します。ふるさと納税は、寄付額に応じて、所得税と住民税が軽減(控除)される制度です。寄付をした県、市町村の発行する領収証書(受領書)を持って確定申告をすると、寄付額から5000円を差し引いた額を基に、所得税と住民税から差し引きます。ただし、個人住民税所得割額のおおむね1割が限度となります。

指定管理

体育施設の指定管理者を公募

平成21年4月から、指定管理者に移行するため、きびアリーナを含む市スポーツセンターなど市内の7つの体育施設の維持管理や運営業務を行なう指定管理者を公募します。

7つの体育施設を2つに分け指定管理

市スポーツセンターや清音ふるさとふれあい広場など、市内の7つの体育施設を2つのグループに分け、法人や団体などを対象に指定管理者を公募します。

指定管理期間は、平成24年3月31日までの3年間です。

応募資格や応募方法、各施設の維持管理や運営業務などの具体的な内容は、募集要項に記載しています。募集要項は、きびアリーナの窓口で配布しているほか、市のホームページからもダウンロードできます。

応募するためには、9月11日開催の「公募説明会と施設見学会」に、出席しなければなりません。

公募説明会と施設見学会 9月11日(木)、午前10時から。きびアリーナに集合  
募集要項の配布期間 配布中。9月10日(水)まで  
提案書提出期間 9月22日(月)から10月3日(金)まで(必着)  
ホームページアドレス <http://www.city.soja.okayama.jp>

市民共有の施設。大切に、マナーを守って使しましょう



焼けた秋葉山展望台のデッキ

7月下旬、秋葉山(井尻野)の展望台のデッキの一部が焼けました。原因は、炭火でした。また、鬼城山ビジターセンター(黒尾)の駐車場では、花火をした痕跡がありました。いずれの場所も火の使用が禁止されている場所です。一つ間違えば大きな火災になります。ヒイゴ池湿地では、持ち込まれたと見られる園芸品種のサギソウが見つかりました。市では、自生している湿地の植物に悪影響があると考え除去しました。いずれも、市民共有の施設です。火の取り扱いや各施設のルールなどを守っていただくことをお願いします。